

在デンパサル日本国総領事館 海外安全対策情報

(令和8年度第1四半期：4月～6月)

1. 犯罪情勢

バリ州警察本部の発表によれば、犯罪の大部分は夕方午後6時から翌朝午前6時に発生しているとの統計があります。邦人の引ったくり等の被害も特に深夜時間帯に発生しています。もちろん、この時間帯以外にも注意を払わなくてはなりませんが、夜間については、より一層注意してください。

(1) 凶悪犯（強盗・殺人・強姦性交等）

(ア) 日本人に限らず、提供された酒類を飲んで泥酔状態となり、性的被害に遭う事案が発生しています。旅行などで気が緩みがちではありますが、安全性を高めるためにも、泥酔するまで飲酒しない、初対面の人を信用しすぎないなど、行動に気を付けましょう。

在宅時であっても施錠等を行って侵入防止対策をし、安全のための三原則である「目立たない」「行動を予知されない」「用心を怠らない」を念頭に行動してください。

自らの身に同様の事件が発生した際には、抵抗することなく身の安全を第一に考えた行動を取り、付近で銃声などが聞こえた場合には不用意に様子を見に行くことなく、できる限りその場から離れましょう。離れられない場合は、一時的に安全な物陰（銃弾を止めることができる厚みのある遮蔽物）に隠れてください。

(イ) 比較的安全と言われる配車アプリですが、過去には配車アプリの運転手に刃物で脅され金品を奪われる事件などの凶悪事件が発生しています。到着した車がアプリ上で表示されたナンバーと異なる等があった場合には利用を止める等注意を怠らないでください。

(ウ) バリ島において公道でスピードを出し合うオートバイギャング等の存在が過去に報道されています。彼らは交通量の少ない夜間に活動する他、しばしばグループ同士の衝突や暴力行為に荷担していると言われており、刃物等で武装している場合もあるようです。警察も夜間の警戒を強化していますが、夜間、特に深夜の外出は十分注意するようにお願いいたします。また、外出時など、警察による職務質問等で身分証明書の提示を求められる可能性がありますので、身分証明書を携行してください。

(エ) 反社会的勢力が関係している事件ではないかとされる殺傷事件が報道されています。不穏な雰囲気を感じたりや喧嘩などを見かけたら直ちにその場を離れるなどして巻き込まれない様な行動を心がけてください。

(2) 一般犯罪（窃盗・詐欺等）

(ア) ひったくり・置き引き事件

ビーチクラブでカバンから旅券を含む貴重品を盗まれる被害が5月に1件報告さ

れています。その他にも犯罪被害であるか不明ながら旅券の紛失が複数件発生しています。なお、過去の事例では引ったくり被害発生は深夜の時間帯で多発しています。ひったくりはバイクに乗った犯人にカバンなどをひったくられる際に転倒するなどして大ケガにつながる恐れもあります。歩きスマホや深夜帯の外出は被害のリスクが高まります。

貴重品が外部から見える状態にあることは犯罪者から狙われる目印となりますので、十分ご注意ください。閉鎖された航空機内での窃盗も各地で報告されていますので、荷物の管理には注意が必要です。

(イ) いわゆる「お金見せて詐欺」について未遂ですが5月に1件の発生連絡が届いています。今までの事件の特徴として、

- ・南西アジア系の子連れ家族（中東、欧米系のこともあり）
- ・ドバイから来たと言う
- ・日本のお札を見たい

といった点が挙げられます。

今回は、財布から現金を取り上げられ、その後に現金は袋に入れて返されましたが、一部を盗まれたとのことでした。

大切なことは

- ・不審な言動に気づくこと
- ・すぐに会話を打ち切ってその場から離れる事です

(エ) 日本出発前に e-VOA を申請・支払したところ、査証が取得できていなかったり、高額な金額を請求される事案の相談が続いています。正規サイトのアドレスは「<https://evisa.imigrasi.go.id/>」です。

顧客から申し込みの情報を得て登録を代行するという合法的なビジネス、いわゆる代行サイトも多くあります。VISA 取得のための Rp500,000 に業者が取得代行費用として、費用を上乗せ請求しますが、この取得代行費用が高額である旨の相談も引き続き寄せられています。

e-VOA を取得の際に、公式サイトや信頼できる代行業者を選択することが重要ですが、過大請求などの被害にあった場合にはクレジットカード会社に連絡して返金等の相談をしてください。

また、インドネシアの全ての空港等で「All Indonesia (<https://allindonesia.imigrasi.go.id/>)」への事前の申告が必要となっています。この偽サイト等についてはまだ報告はありませんが、そのようなサイトが作られる可能性がありますので、公式サイトからの登録であるかを常に確認するようにしてください。

また、インドネシア国内で滞在許可延長手続き代行業者とのトラブルも頻繁に発生しています。適切に延長手続き等が行われないと国外退去等の処分が科せられる恐れがあります。業者に任せきりにせず、進捗の確認や余裕をもった日程での手続き

を行ってください。

(オ) オンライン等での詐欺被害

5月に2件の被害が報告されています。1件は過去にもあった銀行を名乗る者からオンラインショッピングサイトでのクレジットカード不正利用の可能性があるとして WhatsApp で連絡を受け、その指示に従ってカード停止の操作をしたところ、クレジットカードでの高額の取引が成立する事案が発生しました。詳しくは当館からのお知らせ（DPS 総第9号 銀行を装った詐欺への注意）を参照ください。また、もう1件については、知人がトラブルに巻き込まれているとして送金を求められ、送金してしまった事例です。

また、旅行中にATMから現金を引き出そうとしたところ、現金が出てこず、エラー画面等が表示されたが、そのまま何度も取引を行ったところ、実際には引き出していない高額の現金が引き出される事案が発生しています。スキミング被害であるか明確ではありませんが、ATMの不具合が発生した場合にはその場でATMに書かれている連絡窓口に連絡する、カード発行銀行に連絡して取引歴の確認やカード停止の措置を執ってください。また、被害が発生している場合には警察への届出を行ってください。

(カ) 集団暴行事件

バリ島内クタ地区及びチャンゲー地区等において、若者グループ（いわゆるオートバイギャング）によるとみられる集団暴行事件が相次いでいます。深夜から未明にかけてバイクに乗ったインドネシア人の若者10名程度の集団に囲まれ暴行を受ける事案です。刃物等で切りつけられ負傷したケースもあります。深夜の不要不急の外出は控え、バイク等の集団が接近してきた場合は、刺激することなく、安全な場所へ避難する等の措置を講じて下さい。

(3) 薬物犯（大麻・覚せい剤等）

当館管轄州において、日本人が関連する薬物犯罪についての報告はありません。

一方で、警察等は取締りを強化しています。頻繁に外国人を含む薬物関連被疑者が逮捕されているとの報道が行われており、さらには「War on Drugs (薬物との戦い)」という警察による警告看板が街中に建てられるなど、当館管轄州内において薬物が蔓延していると思われます。

違法薬物に手を出してはいけません。薬物犯罪はインドネシアにおいては死刑を含む厳罰が科される重罪です。

薬物取引のひとつの形態として、街路樹などに薬物の入った入れ物（封筒など）を貼り付けておき、購入代金を支払った客にその場所を教えて取りに行かせる受け渡し方法が報告されており、そのような薬物使用者を対象とした警察のおとり捜査も行われているようです。

樹木やその他の場所に置いてある（張り付けてある）不審物を不用意に手にすることは思わぬトラブルに巻き込まれかねません。

現時点で邦人のそのようなトラブルは報告されていませんが、不審物などに触ったり近づいたりしない様、十分ご注意ください。

(4) 入国管理法・国外退去処分等

2026 年に入ってからでも日本人が入管法違反により国外退去となる事例が続いて発生しています。外国人の取り締まりを強化するとの警察発表がなされており、その一環として、バリ州知事と入管総局バリ州事務所は SatpolPP や Pecalang（地域の自警団）が入管と協力していくことを発表しており、人気が高い観光リゾート地域周辺で巡回活動を行っています。外国人観光客に対し、パスポートなしでホテルを離れてはならないと警告が行われています。日本人の不法滞在摘発も報告されています。

バリ州入管総局は、2026 年 1 月から 6 月までの間に、342 人の外国人を強制送還したと発表し、2026 年上半期の違反ではオーバーステイや滞在資格の不正利用が特に多かったと報じられています。

外国人は入管職員から旅券、K I T A S、K I T A P 等の提示を求められた場合には提示する義務がある旨が法律で定められています。旅券等の身分証明書は必ず提示できるようにしてください。写真データなどは原本の代用にはなりませんが、原本紛失時に備え、携帯電話の中に身分証明書の写真データ等を保存することもご検討ください。

また、資格外活動などの取り締まりも強化していると報道されています。ご自身の滞在許可について再度確認し、「今までは大丈夫だった」等と安易に考えずに確実に滞在許可を取得してください。

また、滞在許可延長等の手続きを代行する業者が適切な手続きを行わず不法滞在となった事例も複数発生しています。このような場合でも国外退去を含む厳しい措置が執られます。業者に依頼される場合には、正しい滞在許可が取得できているか等を確認するようにしてください。

(5) 日本へのお土産（日本での検疫）

検疫上インドネシアから日本国内への肉類の持ち込みは原則としてできません。肉製品などの畜産物を日本国内に違法に持ち込んだ場合、300 万円以下（法人の場合 5000 万円以下）の罰金又は 3 年以下の懲役が科せられます。逮捕事例も発生しますので、お土産等で日本国内に持ち帰らないでください。

2. テロ・爆発物事件情勢

- (1) 当館管轄州において、テロ・爆発物事件は発生しておらず、具体的な危険情報はありません。しかし標的となりやすい場所（政府・警察関係施設、宗教関連施設、外国人が多く集まる場所、観光地等）を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、万一不審な人や物、状況を察知した場合には、速やかにその場を離れる等自身の安全確保に努めましょう。

- (2) 2025 年は前年に引き続きインドネシア国内においてテロ攻撃事案は発生しませんでした。しかし、これは治安機関等が多くのテロ容疑者を摘発した結果、発生しなかったと言われており、インドネシアがテロの発生しない安全な国になったわけではありません。引き続き注意が必要です。

テロは組織的なものの他、ローンオフエンダーと呼ばれる国外での事件等の影響を受けた個人が行うテロも世界各地で発生しています。国外のテロ情勢も含めて情報収集と警戒に努めてください。

3. デモ・抗議活動等

2026 年 6 月中旬頃から、インドネシア各地において学生団体による、政府の政策批判中心の抗議デモが発生しており、バリ州内においても発生が確認されています。今後も継続的にデモが行われる可能性があります。デモに遭遇した際は絶対に近寄らないように注意しましょう。

4. 交通事故等

(1) 交通事故

2026 年 2 月に邦人がバイクの飲酒運転により大けがを負う事故が発生しています。飲酒運転はインドネシアにおいても違法です。安全運転を心がけてください。

バリ州警察本部の発表によると 2025 年のバリ州での交通事故件数は 8,329 件で 2024 年の 8,311 件と比較して 0.2%の増加となっています。

2023 年の 12 月には邦人旅行者が歩行中にバイクにはねられ死亡する事案も発生しています。車やバイクによる無謀な運転による事故は、たとえ自身が安全運転をしているとしても、そのような無謀運転者による貰い事故を防げません。危険を予測し、危ない運転をしている車には近づかないなどの防御運転が必要です。また、比較的安全とされるタクシーに乗車中の交通人身事故も発生しています。助手席はもちろん、タクシーの後部座席乗車であっても、シートベルトは必ず装着して乗車して下さい。

(2) 船舶事故

事故や故障が原因の転覆等で乗船者が死亡する事故が多く発生しています。コモド島観光の拠点となっている NTT 州ラブアンバジョ近辺では 12 月に連続して沈没事故が発生し外国人家族が犠牲となっています。

船舶の運行会社には安全性に疑問のある会社も多くあるのが現状です。信頼性のある代理店、運行会社選びは非常に重要です。船などに救命胴衣が備え付けられていなかったり、乗船名簿が作られていなかったり、保険加入もしていない安全意識の乏しい運航会社も多くあると言われています。乗船前に不安を覚えたら乗船しないことも視野に入れて慎重に行動してください。

(3) 水難事故

サーフィン中に指をほぼ切断する怪我を負う事故やサーフィン中に突然の体調不良で倒れ亡くなる事案が発生しています。日本人が宿泊場所に併設されたプールやシュノーケリング中に亡くなる事案が多く発生しています。その他の外国人の海での死亡事故も頻発しています。ビーチ等ではライフセーバーの配置のないところがほとんどです。穏やかそうに見えても、危険な海が多いので遊泳が可能か十分に確認してください。

長時間のフライトにより来島した場合など、自分でも気づかず疲れていたり、体調が悪化している可能性がありますので、十分な休養を取る様にしてください。

また、早急な救急救命のためには、海外旅行傷害保険の情報や親族等による治療費の保障が必要になる場合があります（治療費の支払い保証が医療機関へ伝達されないと治療を開始してくれない場合があります）。これらの情報について、日本の家族や同行者、旅行社、ダイビング会社に共有する等の対策をしてください。

また、マリンスポーツは保険適用外である場合があります。ご加入の保険はその適用範囲について確実に確認して下さい。

(4) 歩行中の事故

有名観光地付近の歩道で工事中のため大きな穴があており、転落して大けがを負う事故がこれまでに発生しています。

5 月には NTT 州のラブアンバジョ近郊の観光名所となっている滝に向かう木製の吊り橋の板が割れて外国人 2 名が転落死する事故が発生しています。

観光地を含め路上、施設内を含めて十分な安全対策が取られていない箇所が多いです。歩行中にもこのような事故に遭う恐れがあるので、歩きスマホを控え、周囲に注意を払ってください。

(5) 健康管理

通常服用している薬等を自己判断で中止して深刻な事態となる事例が続いています。既往症については海外旅行傷害保険が適用されず、高額な医療費や帰国のための費用を自己負担する必要が発生する場合があります。環境が変わるとそれまでコントロールできていた疾病が再発あるいは急変することがあります。通常服用している薬がある場合には、必ず携行すると共に、服用を自己判断で止めず医師の指示に従ってください。

5. 自然災害

(1) 地震

当館管轄州において小規模な地震は発生しています。携帯電話アプリ（Info BMKG）や BMKG（気象気候地球物理庁）の Instagram や Web サイトなどでの情報収集に努めて頂くと共に、関連する災害や事故に巻き込まれないよう身の安全の確保に努めて下さい。

緊急備蓄遺品、ハザードマップの確認や緊急時の集合場所について家族で話し合ってください。また、当館作成の資料をご確認ください。

- ・「安全の手引き（自然災害対策）」

<https://www.denpasar.id.emb-japan.go.jp/files/100604543.pdf>

また、被害にあった方、または被害にあった方を認知した場合には、総領事館にご連絡下さい。

(2) 気象

乾季を迎えていますが、局地的な大雨等が発生し、洪水、土砂災害や倒木の被害が引き続き発生する恐れがあります。木が倒れて走行中の車が下敷きになる死亡事故は毎年数多く発生している他、観光地においても倒木が発生して犠牲者が出ています。インドネシア気象庁（BMKG <https://www.bmkg.go.id/>）の情報等を確認してください。

(3) 火山

東ヌサ・トゥンガラ州フローレス島のLewotobi Laki-Laki（レウォトビ・ラキラキ）山の噴火は小康傾向にありますが、これまで噴火の影響でングライ空港を含む広い範囲で航空便の欠航や空港閉鎖が発生しました。遠隔地の噴火でも影響を受けることがあります。警戒レベルも頻繁に変更されますので、「Magma Indonesi (<https://magma.vsi.esdm.go.id/>)」等、インドネシア当局から最新情報の入手に努めてください。

(4) 洪水

洪水や倒木等の被害が発生しています。洪水発生を事前に予測することは難しいですが、雨水を排水する排水溝などがゴミで詰まり、排水できずに低地に水が集まり浸水したとされています。滞在先などを選定する際は、立地条件を確認して低地を避けるなどのできる限りの想定をして防災に努めてください。

- ・標高を調べるサイトのリンク

<https://en-gb.topographic-map.com/map-klps8/Indonesia/?center=-8.67337%2C115.23761&zoom=16&popup=-8.67358%2C115.2381>

6. その他の感染症情報

(1) 狂犬病

当館管轄州において日本人の感染情報はありますが、動物に咬まれる事例は頻発しています。当地は依然として狂犬病へのリスクが非常に高い状態です。狂犬病ワクチンが不足する時期もあるようですので、動物に噛まれない対策を取ると共に、噛まれる等した場合には医師の診断を受けて指示に従いましょう。

バリでは2026年1月から6月の期間で狂犬病による死者は5人です。2025年は16人、2024年は7人、2023年は9人であり前年からは減少していますが、犬による咬傷や狂犬病陽性の犬の発見が続いています。

サルによる口咬事案が多発しており、狂犬病のリスクは犬だけでなく、感染している他の哺乳類からの危険性もあることに十分ご注意ください。

(2) デング熱等

デング熱等の蚊が媒介する感染症の患者は雨期に限らず発生しています。蚊に刺されないことが対策の基本となります。自宅周辺で蚊が発生する水たまりを極力減らすこと、虫除け薬の使用、長袖長ズボンの着用等が対策とされています。なお、2025年にはデング熱による死亡例が14件報告されています。これは2024年の25件と比較すると減少しています。2026年については7月8日時点で死者は2名が報告されています。例年より死者数は少ないですが、患者は引き続き発生していると報道されており対策を怠らないでください。

7. 対日感情

対日感情は基本的に良好であり、特段の変化は見られませんが、2025年12月上旬に日本人修学旅行生による集団万引き事件が報じられました。しかし、上記1.(4)のとおり、外国人による犯罪や迷惑行為に厳しい目が向けられています。バリ州知事から発出された「国の安全や公共の秩序を守り、文化的で品位のある質の高いバリの観光を実現するため、外国人観光客の義務として法令厳守やバリの伝統を敬うこと等の義務項目、禁止項目」を守ってください。(以前は義務12項目、禁止8項目でしたが、「外国人観光客徴収金(いわゆる観光税)の支払い」が義務に追加され、義務13項目、禁止8項目となりました。)これらに違反する外国人観光客に対しては、有効な法令に従って制裁や法的手続き措置を取るとされています。

8. 日本企業の安全に関わる諸問題

報告はありません。

9. その他

(1) パスポート紛失

パスポート紛失が多く発生しています。空港到着時やホテルチェックインなどのパスポート提示の際に発生することが多いようです。パスポートを提示した際には必ず返却されたかを確認してください。また、紛失が確定した際には早急に当館へご連絡ください。

(2) 海外旅行傷害保険の加入

邦人旅行者が滞在中に重度の体調不良となって入院するケースが以前より継続して散見されます。

当地においては、医療は非常に高額であり、前金や保険会社の支払い保証がなければ治療してもらえないことが一般的です。

旅行に際しては、海外旅行保険への加入を強く推奨いたします。クレジットカードに付帯する海外旅行保険は、適用される条件が厳しく、保険金額も低い傾向があります。マリンスポーツは保険適用外の場合がありますので、規約を必ずしっかりと確認してください。

(3) 交通違反

交通違反での検挙についての報道が目立っています。改造車両の運転や無免許運転、無謀運転は現に慎んでください。日本で取得した運転免許証はインドネシアでは有効ではありません。運転すれば無免許運転です。日本で取得した国際運転免許証もインドネシアでは有効ではないので、運転すれば無免許運転です。

(4) ドローンの持ち込み、飛行許可について

ドローンの飛行には趣味目的や業務目的関係なく、航空法令やその他様々な厳しい規制がありその規制を理解せずに安易に飛行させることは大きなリスクを伴います。

最終的な判断・ルール変更はインドネシア側に決定権があるため、インドネシア側の機関に確認することをお勧めします。

また、ドローンの電池（リチウム電池など）の航空機持ち込みについても、発火の恐れから航空会社の厳しい規定がありますので、こちらは航空会社への問合せ、確認をして下さい。

法令による規制にあたらなかったとしても、その土地毎による管理者が個別に禁止していれば当然ながら飛行させることはできず、飛行させた場合は、ドローンの没収や破壊、神聖な場所を穢したことによるお清めの儀式費用の高額な請求などが想定されます。

飛行させる場所の管理者にも個別に確認した上で許可を得る事が必要です。

(丁)